

船舶事故調査報告書

平成22年8月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

| | |
|-------------|---|
| 事故種類 | 火災 |
| 発生日時 | 不明（平成22年3月3日08時30分ごろ本船機関室付近からの火炎が認められた。） |
| 発生場所 | 不明（長崎県小値賀町野崎島東岸 黒母瀬灯台から真方位226°3.6海里付近（概位 北緯33°12.0′ 東経129°08.1′）で、本船機関室付近からの火炎が認められた。） |
| 事故調査の経過 | 平成22年3月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | 漁船 増栄丸、4.9トン |
| 船舶番号、船舶所有者等 | NS3-506066（漁船登録番号）、個人所有 |
| L×B×D、船質 | 11.85m(Lr)×2.59m×0.90m、FRP |
| 機関、出力、進水等 | ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成9年7月1日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 55歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和55年11月13日 免許証交付日 平成19年4月23日 (平成25年3月31日まで有効) |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 全損（全焼） |
| 事故の経過 | 本船は、船長1人が乗り組み、野崎島東方沖を約17ノットの速力で北進中、平成22年3月3日08時28分ごろ、舵が効かなくなり、続いて操縦レバーが動かなくなった。 本船は、針路が左に向いて野崎島東岸に近づいたので、船長が海岸から約30m手前で海に飛び込み、08時29分ごろ、野崎島東岸に乗り揚げたのち、08時30分ごろ、機関室付近から煙と火炎を吹き出した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 5 海象：海面 少し高い波 |
| その他の事項 | (1) 設備等 操舵機油圧ポンプは、主機によりベルト駆動されていた。 主機遠隔操縦装置は、操縦レバーが主機及びクラッチとビニール被覆を施したワイヤで接続されていた。 機関室出入り口は、操舵室床に設けられ、ふたが被せられていた。 主機は、燃料噴射ポンプが一体型で、排気マニホールドが鋼板で覆わ |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>れていた。</p> <p>(2) 平成20年2月の機関室浸水 主機冷却海水管にき裂が生じて海水が漏えいし、機関室が浸水して主機上部まで水没した。 浸水後、船長は、電気設備については、機関室に装備していたバッテリーを交換したが、電気配線等の絶縁抵抗の測定を行わなかった。</p> <p>(3) 船長は、06時30分ごろ小値賀町六島漁港を出港し、その後機関室内の点検を行っていなかった。また、海に飛び込む前、本船が野崎島東岸に近づくので、機関室出入り口のふたを開けて機関室内の点検を行うことができなかった。</p> <p>(4) 船長は、海に飛び込むまで、異臭、煙等の異常を認めなかった。</p> <p>(5) 主機は、燃料噴射ポンプ出口側の高圧管等に緩みやき裂が生じて、燃料油が噴出したことはこれまでなかった。</p> | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | 不明 あり なし 本船は、野崎島東方沖を北進中、機関室から出火したものと考えられる。 電気配線等は、平成20年2月の機関室浸水により絶縁が低下し、その後も絶縁低下が進行していた可能性があると考えられる。 火災は、絶縁低下した電気配線等が漏電または短絡し、発火して延焼したことにより発生し、火災の熱により操舵機油圧ポンプ駆動用のベルトが損傷して舵が効かなくなり、また、操縦レバーは、ワイヤの被覆が熱変形して動かなくなった可能性があると考えられるが、いずれも状況を明らかにすることができなかった。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、野崎島東方沖を北進中、機関室内の絶縁低下した電気配線等が漏電又は短絡したため、発火して延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。 | |
| 備考 | 電気配線等は、水に浸かった場合、絶縁抵抗の測定を行うことが望ましい。 | |